

## 釧路管内における保護者負担軽減 ～取り組みの現状について～

釧路町立富原小学校  
藪本 圭司

### 1. はじめに

この度は久しぶりの釧路支部の発表ということで最初に釧路支部の研修活動の状況について、ご紹介します。

釧路管内は1市6町1村で構成されており、事務職員協議会釧路支部では全体研修として年に4回釧路市で各市町村の事務職員が集まる全体研修会が行われております。その他、各市町村内で年5回程の研修が行われております。

近年では町村同士で合同ブロックを組んで研修することも多く、主に釧路市ブロック、釧路町・白糠町・鶴居村ブロック、厚岸町・標茶町・弟子屈町ブロック、浜中町ブロックで活動する形となってきております。

その他、若年層の事務職員も多く、釧路管内の経験年数10年未満の事務職員が集まる研修会も積極的に行われており、活動の幅が広がっております。

### 2. 釧路管内の保護者負担軽減の取り組み ～全道事務研レポート作成委員会の組織～

釧路支部ではこれまでも支部全体で学校財政財務にかかわる研修活動や取り組みの実践について、交流してきました。その取り組みから今回、改めて「各市町村における学校配当予算を中心とした教育予算」について、各学校の配当予算に関わる資料を収集し、調査・分析をしながら、そこから見える各学校が抱える課題を比較検討してきました。配当予算の比較検討をしてきた中で各市町村（各学校）では配当予算内にいわゆる保護者負担軽減費の名称で予算配当されている学校がある一方で、全く配当がない学校もある等、市町村によって格差が生じています。

保護者による教育費の負担のあり方について違いがあるという現実に直面し、学校では配当予算を工夫し予算を執行しながら、必要に応じて予算要望活動を行う等、さまざまな取り組みも行われています。

このような状況の中で少しでも多くの保護者負担の軽減ができないかと各学校での学校徴収金を中心とした保護者負担の現状を分析し、将来的に公費化に繋がる取り組みができないかを学校配当予算を中心に検討を進めていくこととなりました。

この取り組みを進めるにあたり、平成29年4月に「全道事務研問題提起レポート作成委員会」を組織し、これまでに計8回、各市町村の学校配当予算と、保護者から徴収する学校徴収金について基礎資料を収集し、調査活動、傾向分析を含む研修を行ってきました。

### 3. 全道事務研レポート作成委員会活動報告

本委員会の具体的な活動内容は分科会テーマの論議を深めるために各市町村の資料収集から始めて交流し、研修を進めました。

収集した基礎資料について、「学校配当予算の金額とその費目一覧」、「学校徴収金（保護者負担金）の種類」、「公費・私費区分の状況」、が主な内容となっております。

8回における活動内容について、下記の通り簡単ですがご報告します。

#### （1）第1回 研修会

各市町村（各学校）の現状を把握するため、まず学校配当予算と保護者から徴収する学校徴収金の基礎資料を収集することから始めました。対象は全市町村で主にレポート委員の学校を中心に、他の複数の学校にも基礎資料の提供を呼びかけました。

#### （2）第2回・第3回 研修会

##### ◇各市町村の学校配当予算の比較・分析から

全市町村から一部の学校を対象に学校配当予算の資料を収集し、配当予算内の消耗品費を中心に配当金額と学校での予算執行の実態について分析・交流しました。（資料1参照）

学校配当予算を比較すると市町村によっては父母負担軽減費という名称で保護者負担軽減費が消耗品費の中に配当されたり、教育振興費の中に保護者負担軽減に使用できる予算があるので学校によっては配当予算内で保護者負担を軽減することができる（公費負担）等、市町村により大きな違いがあることが判

明しました。

各市町村の消耗品配当予算から児童生徒1人当たりについて、割り出した資料の交流から釧路管内どの市町村でも保護者負担分全額支給とはなりません、児童生徒1人当たりの消耗品費の割合が高いのは鶴居村と厚岸町でした。釧路町や釧路市のように大規模校に比べ、小規模校の方が消耗品費と児童・生徒数の関係から配当割合が多くなることもわかりました。厚岸町の場合は父母負担軽減費が小学校では1人3,500円、中学校では7,100円の枠が決まっており、前年度に用紙、印刷機インク、マスター、コピートナーキットの必要数を調査して割り出してから来年度の予算を決めるので必ずしも予算に余裕があるとは言えません。標茶町では教育振興対策費という予算が小学校では1人2,000円、中学校では1人4,000円配当され、ワークやテスト・教材費の補助に支出しています。弟子屈町も教育振興費という配当予算があり、同様の支出をしています。さらに弟子屈町では父母負担軽減費という予算として児童生徒1人当たり2,100円が現金で配当され、ワークを中心とした教材費の支出に充てられます。

また、釧路町は消耗品の配当予算で父母負担軽減としては支出できない、浜中町は配当予算内での父母負担軽減の支出自体が厳しい実情がありました。

【保護者が負担する経費で公費として支出可能な市町村】(釧路町以外)

- ・白糠町 ・鶴居村 ・厚岸町 ・浜中町
- ・標茶町 ・弟子屈町 ・釧路市

### (3) 第4回・第5回 研修会

#### ◇学校配当予算とは別に措置されている

##### 予算の比較・分析から

どの市町村の学校でも配当予算とは別に予算づけされて購入できるもの(現物支給も含む)があります。各市町村によって予算の組み方が違うので、学校間で交流すると、購入物品によっては配当予算より支出する学校もある等、さまざまです。(資料2参照)

主な内容としては下記のようになっております。

○学校備え付けの書籍関係(北海道実務要覧の追録等)・新聞類について、  
～学校配当予算より支出の学校が多い。

(一部の学校を除く)

○教師用の教科書、指導書(採択替えの年のみ)について、

～全ての学校が別予算より現物支給される。

○校舎維持管理に関わるものとして、

～灯油や電気、水道、ガス代はほとんどの学校が別予算で措置されているが、一部の学校では電気・水道代等が配当されているところもある。

～校舎用ワックスもワックス代金そのものが配当されている学校もあれば、別予算の学校もある。

### (4) 第6回・第7回・第8回 研修会

#### ◇学校徴収金を中心とした保護者負担金の比較・分析から

実際、各学校では保護者より学校徴収金としてどのくらいの金額を徴収しているのか、その内容がどのようなものなのか今後の公費負担化を考えていく資料として比較・分析をしました。(資料3参照)

##### 【教材に関する学校徴収金】(小学校)

- ・テスト、ワークブック、ドリル、資料集
- ・教材(理科・図工・家庭科)
- ・鍵盤ハーモニカ、リコーダー
- ・算数セット
- ・あさがおセット、生活科教材、探検バック
- ・紅白帽子、お道具箱 等

##### 【教材に関する学校徴収金】(中学校)

- ・テスト、ワークブック、ドリル、資料集
- ・理科実験材料費
- ・美術、家庭科、技術教材費
- ・家庭科実習材料費

##### 【教材以外の学校徴収金】(小学校)

- ・宿泊研修、修学旅行の費用
- ・社会見学での施設入館料
- ・卒業アルバム代
- ・給食費
- ・日本スポーツ振興センター掛金
- ・PTA会費

##### 【教材以外の学校徴収金】(中学校)

- ・宿泊研修、修学旅行の費用

- ・卒業アルバム代
- ・生徒会費、進路指導費、同窓会費
- ・給食費
- ・日本スポーツ振興センター掛金
- ・PTA会費

教材に関する学校徴収金は小学校、中学校ともにテスト類やワークブック、ドリル類といったものが中心であり、小学校に関しては鍵盤ハーモニカや算数セットといった低学年からの使用頻度の高いものが共通して購入されている傾向があります。中学校では美術、技術、家庭科の教材費をどこの学校でも徴収している傾向にあります。これらの学校徴収金は(2)で紹介したように市町村によっては学校配当予算より公費として支出可能な学校もあるのが現状です。

さらに検討していくと保護者負担で購入する物品の規定について、各市町村での「父母負担軽減実施基準」より公費・私費の区分について再確認しました。例を挙げると、調理実習の材料や米や飲み物は各市町村どこまでが公費なのかを話し合い、厚岸町、標茶町、弟子屈町は加工するものであれば支出可能であるが、ジュースやお茶は加工できない物として支出不可です。釧路市、釧路町は全面的に学校配当予算での支出は不可であり、各家庭より徴収している。卒業アルバムは各学校、各市町村共通で大規模校では写真業者に依頼しており保護者が購入していること、小規模校ではファイルと写真用紙を購入して自校で作成している学校が多く、公費で賄っていること、また書道用の半紙等は小学校では児童持参(保護者購入)ですが、中学校では公費で支出している学校もある等、各市町村の「父母負担軽減実施基準」を基本としながらも学校裁量で対応している学校もあります。

また、保護者の負担を少しでも軽減しようという動きは学校現場でも実際におこっています。例えば、低学年で使用する算数セットやあさがおセット等は使用しなくなった家庭より寄付を呼びかけ、2学年分の数を揃えることで教室に常備し、不足する一部の物品のみ配当予算で補充する等の取り組みを行っている学校もあります。

これまでの研修から各市町村の学校配当予

算、学校徴収金を中心とした保護者負担金、公費・私費区分の再確認と釧路管内の学校の現状を改めて知ることができました。

その中で釧路管内の保護者負担軽減の関係で動きのあった白糠町の給食費について、ご紹介します。

#### 4. 白糠町の給食費負担について

本委員会の発足と時を同じくして、白糠町では、昨年の4月から「子育て全力サポートしらぬか」というキャッチフレーズのもと、下記の施策を開始しました。(資料4参照)

- ①出産祝い金の支給(第1子出生に町内で使える「しらとぴあ商品券」で5万円分)
- ②15歳までの子どもの医療費無料化を18歳まで拡大
- ③第2子以降の保育園および幼稚園の保育料無料化
- ④第2子以降の学校給食費の無料化
- ⑤新入学児童・生徒入学支援金の支給として「しらとぴあ商品券」小学校2万円・中学校3万円分

町広報誌には「子どもを産み、育てるなら白糠で…」「子育て全力サポートしらぬか」のスタートを大々的に謳い、町有地の無償提供などの施策と一体的に実施して、移住・定住を促進すると、その目的が記載されています。

平成17年度白糠町(人口8,100人)の一般会計額は98億円で、これらの施策のために2,700万円程の金額が計上されています。子どもの数(白糠町内小学校297人、中学校177人)も少ないため、財政必要額の割合は比較的低いといえます。

小・中学校においては④第2子以降の学校給食費の無料化の影響は大きく、どの家庭も第1子分の給食費(42,900円~50,505円)を支払えばよいわけですから納入人数は約40%の減少となりますし、何より未納家庭も激減しました。

町内の事務職員は全員、給食費経理を担当しております。年度当初は、④と⑤の申請書の受付や個別の案件での教育委員会とのやりとりが増加する、なかなか認定通知が届かないため徴収対象者の特定ができないなど複雑でありました。しかし、それも落ち着くと、

給食費経理業務も例年より楽になりました。

これらの制度の具体的な措置（支給要件）についてですが、町費での支出であることから、生活保護世帯は④と⑤が支給対象外であり、生活保護費から給食費を支払わなければならない仕組みとなっています。また④は、前年度までに未納がある場合、認定されないなど、最も生活に困っている家庭から給食費を徴収しなければならない状態となっていることに対し、疑問も生まれています。

今年に入り、白糠町教育委員会では④と⑤に関わり、事業の検証や改善・今後の見直しの参考とするために「白糠町の子育て支援策に関するアンケート」調査を保護者に対して実施しました。

④に関わっては対象を児童生徒全員に、⑤に関わっては就学前（2月中）の支給を希望する意見が大勢を占めていたようです。

本年度から、より一層子育て支援を進めるため、新たな総合的施策として「“太陽の手”子育て支援」と銘打って、①、③、④の事業を全ての子どもを対象とすることとしました。

この事業の財源は、町内にある大小合わせて30を超える太陽光発電施設による税収入で賄うこととし、太陽の恵みによって実現した事業（町内には、希望・夢・幸福をつかむ意味を込めて建立された「太陽の手」という塔もある）との説明です。

また、事業にかかわる予算額は、①100万円、②1,319万円、③1,130万円、④1,130万円、⑤280万円と合計3,959万円を計上しています。

施策が始まったばかりなので具体的な効果等について、町内会員の報告を後日に待ちますが、この施策によって白糠町へ移住する人が増加するかどうかは疑問が残ります。

平成の大合併が盛んに行われていた平成17年に白糠町でも釧路市、阿寒町、音別町との合併の是非を問う住民投票が行われ、反対が有効の投票数の過半数を占め賛成を上回ったことを受け、合併の協議から離脱し、独自の政策を進めてはいるものの、釧路市～白糠町の距離は約30km、多くの町民が通勤・通院・通学や買い物で釧路市へ行く人が多いという現実があります。高校への進学や医療・買い物などの利便性を考えると釧路市に住んだ方

が良いという声も根強いです。

実際、この1年間で児童・生徒が増加したかという点も皆無ですし、人口も現在8,000人を割っています。

しかし、給食費無償という効果は、教育費の保護者負担にとっては、大きな効果をもたらすのは間違いなく、「太陽の手」子育て支援の今後の行方が気になる場所であり、釧路管内では初めての施策が、他の市町村にも波及することを望みます。

## 5. まとめ

釧路管内の「保護者負担軽減の取り組み」について、これまで行ってきた8回の研修では各市町村から収集した学校配当予算、保護者負担費等、基礎資料の比較が主な取り組みでした。当然、各市町村での配当予算や予算の枠内の違いがあることから、学校内でも教職員や保護者からの要求に対して、どうしていくかを検討するにしても予算的なギャップでできることとできないことがあり、取り組みの成果や具体的な結論はまだ出せませんでした。

しかし、今回の研修によって釧路管内の保護者負担の現状について、市町村全体の状況把握につながり、研修会内の資料交流のなかで改めて実態が分かったという感想も多く、保護者負担軽減の釧路管内全体での取り組みの第一歩となりました。

今回のレポートでは中間発表の形となりましたが、事務職員だからこそ関われる問題として、今後も「保護者負担軽減と公費化」について取り組んでいきたいと思えます。

保護者負担の公費化について、北海道の予算自体が厳しく、各管内・各市町村に降りてくる予算からはまだまだ無償化とまでは行けない現状があると思えます。

今後に向けて今回紹介した白糠町給食費の事例や、同じ釧路管内の厚岸町でも近い将来、修学旅行費の児童生徒全員無償化の動きがありますので、各市町村の動きを見ながら釧路管内で交流し、公費化への事例がありましたら全道事務研究大会の場で交流し、情報交換をしながら取り組みを進めていきたいと考えています。